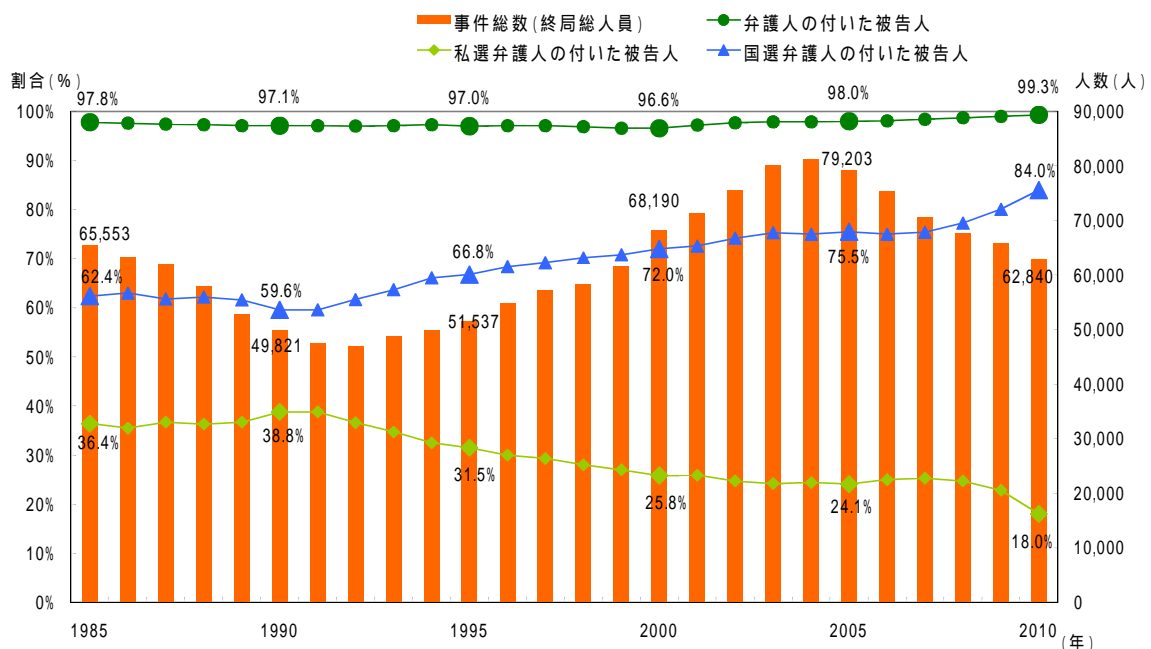


2 地方裁判所における刑事弁護人(被告人段階)選任率の推移(国選・私選別)

地方裁判所における弁護人の選任状況を見ると、事件総数(終局総人員)としては1992年までは減少傾向にあったが、その後大幅に増え、2003年以降8万件前後で推移し、2005年以降、再び減少してきている。被告人に弁護人の付く割合は100%近くに達し、私選弁護人の付いた被告人と国選弁護人の付いた被告人の割合を見ると、1980年代頃では双方の割合は一定の差で推移していたが、国選弁護人を付ける被告人の割合は年々増え続け、2010年では84.0%となっている。一方、私選弁護人の選任率は18%台にまで減少している。

下段表は、被疑者段階から弁護人が付いた被告人の状況をまとめたものである。2006年10月以降、一定の重大事件の被疑者にも弁護人が付されることとなった。これにより、被疑者段階から弁護人が付いた割合は飛躍的に伸びている。



地方裁判所における刑事弁護人選任状況(被疑者段階から)

年	事件総数 (終局総人員) (人)	被疑者段階から 弁護人の付いた被告人		弁護人選任状況(被疑者段階から)			
		人数(人)	割合	私選弁護人の 付いた被告人		国選弁護人の 付いた被告人	
				人数(人)	割合	人数(人)	割合
2007	70,610	15,928	22.6%	9,891	14.0%	5,227	7.4%
2008	67,644	14,920	22.1%	10,096	14.9%	3,964	5.9%
2009	65,875	26,832	40.7%	9,860	15.0%	16,108	24.5%
2010	62,840	40,329	64.2%	7,390	11.8%	32,465	51.7%

- 【注】1. 数値は、『司法統計年報(刑事編)』「通常第一審事件の終局総人員 - 弁護関係別 - 地方裁判所管内全地方裁判所別」によるもの。
 2. 「終局総人員」とは、当該年度に終局裁判等(判決、終局決定、正式裁判請求の取下げ等)により終了した事件の実人員数である。
 3. 私選及び国選弁護人の付いた被告人の割合は、事件総数(終局総人員)に対する割合である。